

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書の訂正報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第4項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年3月23日

【四半期会計期間】 第13期第1四半期(自平成23年2月1日至平成23年4月30日)

【会社名】 株式会社ストリーム

【英訳名】 Stream Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 劉 海 涛

【本店の所在の場所】 東京都千代田区外神田二丁目15番2号 新神田ビル7階

(注)平成23年11月19日から本店は下記に移転しております。

東京都港区芝二丁目7番17号

(なお、登記上の本店所在地は、平成24年4月下旬開催予定の第13期定時株主総会決議に基づく登記完了までは現行の東京都千代田区であります。登記完了後には東京都港区となります。)

【電話番号】 (03)6858-8189

【事務連絡者氏名】 取締役副社長管理本部長 竹下謙治

【最寄りの連絡場所】 東京都港区芝二丁目7番17号

【電話番号】 (03)6858-8189

【事務連絡者氏名】 取締役副社長管理本部長 竹下謙治

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の訂正報告書の提出理由】

当社では過年度に不適切な会計処理が行われている疑義が判明し、外部の第三者調査委員会による事実関係の解明等を行ってききましたが、平成24年3月19日に調査結果を受領致しました。

当社ではこの調査結果を受けて仕入りバート不正計上及びその取崩しならびに買掛金の違算に関する会計処理を検討しました。その結果、過年度における四半期報告書の記載事項の一部に訂正すべき事項があるとの判断に至りましたので、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、平成23年6月に提出した第13期の第1四半期報告書の訂正報告書を提出するものであります。

なお、訂正後の前第1四半期連結会計期間（平成22年2月1日から平成22年4月30日まで）及び前第1四半期連結累計期間（平成22年2月1日から平成22年4月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任あずさ監査法人による四半期レビューを受け、訂正後の当第1四半期連結会計期間（平成23年2月1日から平成23年4月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成23年2月1日から平成23年4月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けており、各々の四半期レビュー報告書を添付しております。

また、四半期連結財務諸表にかかる訂正箇所については、XBRLの修正も行いましたので併せて修正後のXBRLのデータ一式（表示情報ファイルを含む）を提出いたします。

2 【訂正事項】

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

第5 【経理の状況】

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

【注記事項】

(1 株当たり情報)

3 【訂正箇所】

訂正箇所は__線で示しています。

なお、訂正箇所が多数に及ぶことから上記の訂正事項については、訂正後のみを記載しています。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次		第12期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第13期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第12期
会計期間		自 平成22年 2月 1日 至 平成22年 4月 30日	自 平成23年 2月 1日 至 平成23年 4月 30日	自 平成22年 2月 1日 至 平成23年 1月 31日
売上高	(千円)	9,600,000	10,154,404	38,867,097
経常利益	(千円)	89,709	126,932	<u>541,370</u>
四半期(当期)純利益	(千円)	56,879	65,608	<u>323,452</u>
純資産額	(千円)	<u>1,568,354</u>	<u>1,859,389</u>	<u>1,817,974</u>
総資産額	(千円)	<u>4,723,800</u>	<u>6,231,352</u>	<u>5,563,278</u>
1株当たり純資産額	(円)	<u>39,120.92</u>	<u>46,352.90</u>	<u>45,329.45</u>
1株当たり四半期(当期) 純利益金額	(円)	1,429.24	1,648.59	<u>8,127.55</u>
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益金額	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	<u>33.0</u>	<u>29.6</u>	<u>32.4</u>
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	287,956	263,179	281,077
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	106,340	78,425	317,792
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	93,601	260,944	116,550
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(千円)	491,103	913,425	464,222
従業員数	(名)	104	116	112

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 従業員数は就業人員(当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含んでおります。)であります。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

3 【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成23年4月30日現在

従業員数(名)	116(12)
---------	---------

(注) 従業員数は就業人員(当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含んでおります。)であり、臨時従業員数(派遣社員、アルバイト)は、当第1四半期連結会計期間の平均人員を()外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成23年4月30日現在

従業員数(名)	79(12)
---------	--------

(注) 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含んでおります。)であり、臨時従業員数(派遣社員、アルバイト)は、当第1四半期会計期間の平均人員を()外数で記載しております。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループは、インターネット通販事業を中心に、その他事業を行っており、提供するサービスには生産に該当する事項がありませんので、生産実績に関する記載はしていません。

(2) 商品仕入状況

当第1四半期連結会計期間における商品仕入実績をセグメント別に示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	仕入高(千円)	前年同四半期比(%)
インターネット通販事業	8,363,446	103.1
その他事業	821,403	168.0
合 計	9,184,849	106.8

(注) 1. セグメント間の取引は、相殺消去しております。

2. 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

3. インターネット通販事業における商品カテゴリー別仕入は、次のとおりであります。

商品カテゴリー	仕入高(千円)	前年同四半期比(%)
家電	4,758,772	113.7
パソコン	1,061,759	84.3
周辺機器/デジタルカメラ	1,614,084	87.0
ソフト	570,683	103.9
その他	358,147	135.4
合 計	8,363,446	103.1

(注) その他カテゴリーには、時計/ブランド・生活用品/雑貨等が含まれております。

(3) 受注状況

当社グループは、受注から販売までの所要日数が短く、常に受注残高は僅少であり、期中の受注高と販売実績とがほぼ対応するため、記載を省略しております。

(4) 販売実績

当第1四半期連結会計期間における販売実績をセグメント別に示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	売上高(千円)	前年同四半期比(%)
インターネット通販事業	9,279,715	102.2
その他事業	874,689	168.5
合 計	10,154,404	105.8

- (注) 1. セグメント間の取引は、相殺消去しております。
2. 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。
3. インターネット通販事業における商品カテゴリー別売上は、次のとおりであります。

商品カテゴリー	売上高(千円)	前年同四半期比(%)
家電	5,276,877	112.1
パソコン	1,099,991	83.6
周辺機器/デジタルカメラ	1,747,637	86.3
ソフト	606,514	102.3
その他	548,694	124.6
合 計	9,279,715	102.2

- (注) その他カテゴリーには、時計/ブランド・生活用品/雑貨等が含まれております。

2 【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第1四半期連結会計期間におけるわが国経済は、景気の踊り場から脱して緩やかな回復基調に戻りつつありましたが、平成23年3月11日に発生した東日本大震災の影響により一気に大きく縮小し、1～3月期の国内総生産は2四半期連続でマイナス成長となり不透明感が強まりました。

当社グループのインターネット通販事業におきましても、震災直後は被災地への配送がストップし、又、注文のキャンセルが発生するなど影響を受けましたが、物流業務に人員を厚く配置し商品の発送に注力するなど、お客様に不便がかからぬよう取り組みました。なお、甚大な被害が発生した青森、岩手、宮城、福島、茨城の5県に対する売上比率も少ないこともあって、収益への影響は限定的であったと考えており、震災に係る直接的な損失は商品の破損による特別損失3百万円に留めることができました。

当第1四半期連結会計期間における当社グループのインターネット通販事業の業績は、上記の震災の影響があったにもかかわらず売上、利益とも堅調に推移しました。

これは、上記に記載のとおり震災の影響が比較的軽微であったこと、又、震災後の継続的な余震により一時的にインターネット通信販売を利用した「巣籠もり」消費の傾向が高まったことも一因であります。一方、震災の影響を除いた場合でも前期から引き続き薄型テレビの販売が堅調であったことや節電節水の意識の高まりにより、洗濯機や冷蔵庫等の比較的消費電力の大きい白物家電の買い替え需要が高まったことによるものであると考えております。

商品別に見た場合、単価下落による値頃感が出た薄型テレビやレコーダーが大幅に売上げを伸ばし、「省エネ家電」関連では洗濯機や冷蔵庫に加え、照明機器などの販売が伸長しました。又、震災関連では無停電電源装置が品切れとなりましたが、一方、パソコンやデジタルカメラは前期比低調に推移しました。

費用面につきましては、昨年から物流センターを自社運営に切り替え、物流関係費用の削減となり、又、震災による自粛等で広告宣伝費の伸びも抑制されました。

その結果、インターネット通販事業における売上高は9,279百万円（前年同四半期比2.2%増）となりました。利益につきましては、比較的粗利率の高い白物家電の販売が堅調であったことなどにより粗利が8.8%と伸びたほか、費用の伸びを抑制できたことにより営業利益は113百万円（前年同四半期比59.5%増）となりました。

その他事業におきましては、前期に引続き太陽電池関連の商材であるバックシートが堅調に推移しました。一方、食品関係におきましては主要取扱商品であるトレハロースが震災による原発事故の影響により中国への禁輸措置が取られております。当第1四半期連結会計期間においては保有在庫で受注に対応することができましたが、このような状態が継続する場合、業績面でマイナスの影響を受けるものと思われます。又、塗料関係におきましても、中国における自家用車購入に係る補助金制度の終了や震災による日本からの部品供給の停止により販売は低調に推移しました。

その結果、その他事業における売上高は874百万円（前年同四半期比68.5%増）となりました。利益につきましては、比較的利益率の低いバックシートの販売が伸びたことやそれに伴う物流費用の伸びがあり、営業利益は6百万円（前年同四半期比71.7%減）となりました。

以上の結果、当第1四半期連結会計期間の業績は、売上高10,154百万円（前年同四半期比5.8%増）、営業利益119百万円（前年同四半期比27.8%増）、経常利益126百万円（前年同四半期比41.5%増）、四半期純利益65百万円（前年同四半期比15.3%増）となりました。

インターネット通販事業の売上・来店客数推移

	売上高(百万円)	営業利益(百万円)	来客数(千人)	受注件数(千件)	会員数(千人)
当第1四半期連結会計期間	9,279	113	32,845	382	5,441
前第1四半期連結会計期間	9,080	70	12,544	342	4,237

(百万円)

	家電	パソコン	周辺/デジカメ	その他	合計
当第1四半期連結会計期間	5,276	1,099	1,747	1,155	9,279
前第1四半期連結会計期間	4,707	1,315	2,023	1,033	9,080

当該数値は、独立監査人による四半期レビューを受けておりません。
平成24年1月期より、外部サイトの来客数を含んでおります。
会員数は顧客情報を登録頂いている顧客数の累計です。

(2) 財政状態の分析

資産、負債及び純資産の状況

(資産の部)

当第1四半期連結会計期間末における資産は、前連結会計年度末に比べ668百万円増加し、6,231百万円となりました。これは主に、売上増等による現金及び預金449百万円増加、未収入金の増加等による流動資産「その他」166百万円増加によるものであります。

(負債の部)

当第1四半期連結会計期間末における負債は、前連結会計年度末に比べ626百万円増加し、4,371百万円となりました。これは主に、仕入増による買掛金380百万円増加、短期借入金147百万円増加、長期借入金147百万円増加によるものであります。

(純資産の部)

当第1四半期連結会計期間末における純資産は、前連結会計年度末に比べ41百万円増加し、1,859百万円となりました。これは主に、四半期純利益65百万円の計上によるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は、前連結会計期間年度末に比べ449百万円増加し、913百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結会計期間において営業活動の結果増加した資金は、263百万円（前年同四半期比24百万円減少）となりました。収入の主な内訳は、税金等調整前四半期純利益121百万円、仕入債務の増加額366百万円であり、支出の主な内訳は、たな卸資産の増加額111百万円、法人税等の支払額106百万円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結会計期間において投資活動の結果支出した資金は、78百万円（前年同四半期は106百万円支出）となりました。支出の主な内訳は、無形固定資産の取得による支出57百万円、投資有価証券の取得による支出10百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結会計期間において財務活動の結果増加した資金は、260百万円（前年同四半期は93百万円支出）となりました。収入の主な内訳は、短期借入金の純増額147百万円、長期借入れによる収入200百万円であり、支出の主な内訳は、社債の償還による支出57百万円、配当金の支払額22百万円によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設、除却について、重要な変更並びに重要な設備計画の完了はありません。

また、当第1四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	120,000
計	120,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成23年4月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年6月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	42,750	42,750	東京証券取引所 (マザーズ)	株主としての権利内容に制限 のない、標準となる株式であり ます。 当社は単元株制度を採用して おりません。
計	42,750	42,750		

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。
第2回新株予約権 平成17年9月22日 臨時株主総会特別決議（平成17年8月30日 取締役会決議）

区分	第1四半期会計期間末現在 (平成23年4月30日)
新株予約権の数(個)	(注)1 650
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	650
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注)2 120,000
新株予約権の行使期間	自平成19年9月23日 至平成27年9月22日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 120,000 資本組入額 60,000
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整する。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数について行われ、調整による1株未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権発行日以降、以下の事由が生じた場合は、行使価額を調整する。

当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

当社が時価（ただし、普通株式に係る株券がいずれかの証券取引所に上場される前においては、その時点における調整前行使価額を時価とみなす。）を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使による場合を除く）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、その他これらの場合に準じ行使価額の調整を必要とする場合、合理的な範囲で適切に行使価額を調整する。

3. 新株予約権の行使の条件（払込価額及び行使期間を除く。）

新株予約権者は、権利行使時においても、当社、当社の子会社又は当社の関連会社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位を有することを要する。ただし、新株予約権者の退任又は退職後の権利行使につき正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りでない。

新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人による本新株予約権の相続は認めない。ただし、取締役会が特に認めた相続の場合は、この限りでない。

新株予約権者は、その割当数の一部又は全部を行使することができる。ただし、各新株予約権の1個未満の行使はできないものとする。

その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

第4回新株予約権 平成17年9月22日 臨時株主総会特別決議（平成17年8月30日 取締役会決議）

区分	第1四半期会計期間末現在 (平成23年4月30日)
新株予約権の数(個)	(注)1 100
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	100
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注)2 120,000
新株予約権の行使期間	自平成17年9月23日 至平成27年9月22日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 120,000 資本組入額 60,000
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 1. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整する。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数について行われ、調整による1株未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権発行日以降、以下の事由が生じた場合は、行使価額を調整する。
当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

当社が時価（ただし、普通株式に係る株券がいずれかの証券取引所に上場される前においては、その時点における調整前行使価額を時価とみなす。）を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使による場合を除く）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、その他これらの場合に準じ行使価額の調整を必要とする場合、合理的な範囲で適切に行使価額を調整する。

3. 新株予約権の行使の条件（払込価額及び行使期間を除く。）
新株予約権者は、権利行使時においても、当社と協力関係にあることを要する。
新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人による本新株予約権の相続は認めない。ただし、取締役会が特に認めた相続の場合は、この限りでない。
新株予約権の合併による承継は認めない。
新株予約権者は、その割当数の一部又は全部を行使することができる。ただし、各新株予約権の1個未満の行使はできないものとする。
その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成23年2月1日～ 平成23年4月30日	-	42,750	-	619,625	-	559,625

(6) 【大株主の状況】

大量保有報告書の写しの送付がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成23年1月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成23年1月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,953	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 39,797	39,797	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	42,750	-	-
総株主の議決権	-	39,797	-

【自己株式等】

平成23年1月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ストリーム	東京都千代田区外神田 2-15-2	2,953	-	2,953	6.9
計	-	2,953	-	2,953	6.9

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成23年 2月	3月	4月
最高(円)	63,000	65,900	58,000
最低(円)	59,100	48,500	54,000

(注) 株価は、東京証券取引所マザーズ市場における株価を記載しております。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期連結会計期間（平成22年2月1日から平成22年4月30日まで）及び前第1四半期連結累計期間（平成22年2月1日から平成22年4月30日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成23年2月1日から平成23年4月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成23年2月1日から平成23年4月30日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結会計期間（平成22年2月1日から平成22年4月30日まで）及び前第1四半期連結累計期間（平成22年2月1日から平成22年4月30日まで）に係る四半期連結財務諸表については、あずさ監査法人（現 有限責任 あずさ監査法人）による四半期レビューを受け、当第1四半期連結会計期間（平成23年2月1日から平成23年4月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成23年2月1日から平成23年4月30日まで）に係る四半期連結財務諸表については、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、当社の監査法人は次のとおり交代しております。

第12期連結会計年度 有限責任 あずさ監査法人

第13期第1四半期連結会計期間及び第1四半期連結累計期間 新日本有限責任監査法人

金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出していますが、訂正後の前第1四半期連結会計期間（平成22年2月1日から平成22年4月30日まで）及び前第1四半期連結累計期間（平成22年2月1日から平成22年4月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受け、訂正後の当第1四半期連結会計期間（平成23年2月1日から平成23年4月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成23年2月1日から平成23年4月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けています。

また、あずさ監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成22年7月1日をもって有限責任 あずさ監査法人となっています。

1 【四半期連結財務諸表】
(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成23年4月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成23年1月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	915,025	465,672
受取手形及び売掛金	1,742,725	1,814,685
商品	2,193,420	2,075,334
その他	339,812	173,031
貸倒引当金	4,938	4,885
流動資産合計	5,186,045	4,523,838
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	2,407	2,527
車両運搬具（純額）	18,343	20,499
工具、器具及び備品（純額）	46,370	51,152
建設仮勘定	2,939	2,939
有形固定資産合計	70,060	77,118
無形固定資産		
ソフトウェア	310,944	291,117
のれん	191,991	208,726
その他	58,879	49,879
無形固定資産合計	561,815	549,723
投資その他の資産		
投資有価証券	105,285	111,791
出資金	37,906	37,929
差入保証金	259,936	260,071
その他	8,398	330
投資その他の資産合計	411,527	410,122
固定資産合計	1,043,403	1,036,964
繰延資産		
社債発行費	1,903	2,474
繰延資産合計	1,903	2,474
資産合計	6,231,352	5,563,278

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成23年4月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成23年1月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2,978,006	2,597,768
短期借入金	447,938	300,000
未払法人税等	144,505	202,250
賞与引当金	38,549	19,247
ポイント引当金	10,328	9,173
その他	523,934	474,614
流動負債合計	4,143,262	3,603,053
固定負債		
社債	-	61,250
長期借入金	228,700	81,000
固定負債合計	228,700	142,250
負債合計	4,371,962	3,745,303
純資産の部		
株主資本		
資本金	619,625	619,625
資本剰余金	559,625	559,625
利益剰余金	882,785	841,054
自己株式	182,230	182,230
株主資本合計	1,879,804	1,838,073
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	12,210	451
為替換算調整勘定	22,887	33,645
評価・換算差額等合計	35,098	34,097
少数株主持分	14,683	13,998
純資産合計	1,859,389	1,817,974
負債純資産合計	6,231,352	5,563,278

(2) 【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年2月1日 至平成22年4月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年2月1日 至平成23年4月30日)
売上高	9,600,000	10,154,404
売上原価	8,656,929	9,133,523
売上総利益	943,071	1,020,880
販売費及び一般管理費	1 849,537	1 901,362
営業利益	93,533	119,518
営業外収益		
受取利息	530	174
為替差益	-	7,986
受取手数料	678	550
受取ロイヤリティー	643	-
その他	133	1,564
営業外収益合計	1,985	10,275
営業外費用		
支払利息	2,038	1,974
為替差損	2,667	-
その他	1,103	887
営業外費用合計	5,809	2,861
経常利益	89,709	126,932
特別利益		
ポイント引当金戻入額	975	-
特別利益合計	975	-
特別損失		
災害による損失	-	2 5,689
特別損失合計	-	5,689
税金等調整前四半期純利益	90,684	121,243
法人税等	3 32,609	3 54,949
少数株主損益調整前四半期純利益	-	66,293
少数株主利益	1,195	684
四半期純利益	56,879	65,608

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年2月1日 至平成22年4月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年2月1日 至平成23年4月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	90,684	121,243
減価償却費	32,215	36,749
のれん償却額	16,734	16,734
貸倒引当金の増減額(は減少)	-	64
賞与引当金の増減額(は減少)	7,058	19,203
ポイント引当金の増減額(は減少)	975	1,155
受取利息及び受取配当金	530	174
支払利息	2,038	1,974
売上債権の増減額(は増加)	84,047	86,083
たな卸資産の増減額(は増加)	127,573	111,512
仕入債務の増減額(は減少)	178,321	366,444
その他	68,254	164,042
小計	300,819	373,796
利息及び配当金の受取額	536	182
利息の支払額	4,038	4,170
法人税等の支払額	9,361	106,629
営業活動によるキャッシュ・フロー	287,956	263,179
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	150	150
有形固定資産の取得による支出	25,600	533
無形固定資産の取得による支出	51,897	57,886
投資有価証券の取得による支出	-	10,123
貸付金の回収による収入	148	-
その他	28,840	9,731
投資活動によるキャッシュ・フロー	106,340	78,425
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	-	147,938
長期借入れによる収入	-	200,000
長期借入金の返済による支出	13,600	6,800
社債の償還による支出	57,750	57,750
配当金の支払額	22,251	22,444
財務活動によるキャッシュ・フロー	93,601	260,944
現金及び現金同等物に係る換算差額	799	3,504
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	88,813	449,203
現金及び現金同等物の期首残高	402,289	464,222
現金及び現金同等物の四半期末残高	491,103	913,425

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

項目	当第1四半期連結会計期間 (自 平成23年2月1日 至 平成23年4月30日)
会計処理基準に関する事項の変更	「資産除去債務に関する会計基準」等の適用 当第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。

【表示方法の変更】

当第1四半期連結会計期間 (自 平成23年2月1日 至 平成23年4月30日)	
(四半期連結損益計算書関係)	
1. 前第1四半期連結累計期間において区分掲記しておりました営業外収益の「受取ロイヤリティー」は、営業外収益総額の100分の20以下となったため、営業外収益の「その他」に含めて表示しております。 なお、当第1四半期連結累計期間における「受取ロイヤリティー」は、9千円であります。	
2. 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第1四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目を表示しております。	

【簡便な会計処理】

項目	当第1四半期連結会計期間 (自 平成23年2月1日 至 平成23年4月30日)
繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるので、前連結会計年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

項目	当第1四半期連結会計期間 (自 平成23年2月1日 至 平成23年4月30日)
税金費用の計算	当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。 なお、法人税等調整額は、法人税等に含めております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成23年4月30日)	前連結会計年度末 (平成23年1月31日)
有形固定資産の減価償却累計額は、94,674千円 であります。	有形固定資産の減価償却累計額は、86,858千円 であります。

(四半期連結損益計算書関係)

第1四半期連結累計期間

前第1四半期連結累計期間 (自平成22年2月1日 至平成22年4月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年2月1日 至平成23年4月30日)																										
<p>1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>荷造発送費</td><td>260,654千円</td></tr> <tr><td>販売手数料</td><td>66,621千円</td></tr> <tr><td>支払手数料</td><td>135,003千円</td></tr> <tr><td>給料手当及び賞与</td><td>113,043千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td>11,609千円</td></tr> </table> <p>3 法人税等の表示方法 「法人税、住民税及び事業税」及び「法人税等調整額」を「法人税等」として一括掲記しております。</p>	荷造発送費	260,654千円	販売手数料	66,621千円	支払手数料	135,003千円	給料手当及び賞与	113,043千円	賞与引当金繰入額	11,609千円	<p>1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>荷造発送費</td><td>160,215千円</td></tr> <tr><td>販売手数料</td><td>72,530千円</td></tr> <tr><td>支払手数料</td><td>152,811千円</td></tr> <tr><td>給料手当及び賞与</td><td>158,408千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td>23,371千円</td></tr> <tr><td>ポイント引当金繰入額</td><td>1,155千円</td></tr> </table> <p>2 災害による損失は東日本大震災によるもので、その内訳は次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>商品の破損</td><td>3,689千円</td></tr> <tr><td>災害義援金</td><td>2,000千円</td></tr> </table> <p>3 法人税等の表示方法 同左</p>	荷造発送費	160,215千円	販売手数料	72,530千円	支払手数料	152,811千円	給料手当及び賞与	158,408千円	賞与引当金繰入額	23,371千円	ポイント引当金繰入額	1,155千円	商品の破損	3,689千円	災害義援金	2,000千円
荷造発送費	260,654千円																										
販売手数料	66,621千円																										
支払手数料	135,003千円																										
給料手当及び賞与	113,043千円																										
賞与引当金繰入額	11,609千円																										
荷造発送費	160,215千円																										
販売手数料	72,530千円																										
支払手数料	152,811千円																										
給料手当及び賞与	158,408千円																										
賞与引当金繰入額	23,371千円																										
ポイント引当金繰入額	1,155千円																										
商品の破損	3,689千円																										
災害義援金	2,000千円																										

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成22年2月1日 至平成22年4月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年2月1日 至平成23年4月30日)
現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年4月30日現在) (千円)	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年4月30日現在) (千円)
現金及び預金勘定	現金及び預金勘定
492,103	915,025
預入期間が	預入期間が
3ヶ月を超える定期積金	3ヶ月を超える定期積金
1,000	1,600
現金及び現金同等物の期末残高	現金及び現金同等物の期末残高
491,103	913,425

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成23年4月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成23年2月1日至平成23年4月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	42,750

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	2,953

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年4月22日 定時株主総会	普通株式	23,878	600	平成23年1月31日	平成23年4月25日	利益剰余金

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

5 株主資本の著しい変動に関する事項

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成22年2月1日至平成22年4月30日)

	インターネット 通販事業 (千円)	その他事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高					
(1) 外部顧客に 対する売上高	9,080,772	519,227	9,600,000	-	9,600,000
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	9,080,772	519,227	9,600,000	-	9,600,000
営業利益	70,943	22,589	93,533	-	93,533

(注) 1. 事業区分の方法

事業区分の方法は、市場及びサービスの内容の類似性を考慮し、区分しております。

2. 各区分に属する主要なサービス

事業区分	主要サービス
インターネット通販事業	家電、パソコンを中心としたインターネット通信販売事業
その他事業	中国における塗料、太陽電池関係部材等の販売、食品添加物等の販売事業

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成22年2月1日至平成22年4月30日)

本邦の売上高は、全セグメントの売上高の合計に占める割合が90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前当第1四半期連結累計期間(自平成22年2月1日至平成22年4月30日)

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、事業の内容別に区分されたセグメントから構成されており、「インターネット通販事業」及び「その他事業」の2つを報告セグメントとしております。

なお、報告セグメントの主要な事業内容は以下のとおりであります。

報告セグメント	主要な事業内容
インターネット通販事業	家電、パソコンを中心としたインターネット通信販売事業
その他事業	中国における塗料、太陽電池関係部材等の販売、食品添加物等の販売事業

2 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第1四半期連結累計期間(自 平成23年2月1日 至 平成23年4月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額	四半期連結損益計算書計上額
	インターネット通販事業	その他事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	9,279,715	874,689	10,154,404	-	10,154,404
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	9,279,715	874,689	10,154,404	-	10,154,404
セグメント利益	113,121	6,397	119,518	-	119,518

(注)セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

3 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(追加情報)

当第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

(金融商品関係)

金融商品の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(有価証券関係)

当社グループの所有する有価証券は、企業集団の事業の運営において重要なものではありません。

(デリバティブ取引関係)

当社グループはデリバティブ取引を行っていないため、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第1四半期連結会計期間に新たに付与したストック・オプションはありませんので、該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成23年4月30日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成23年4月30日)	前連結会計年度末 (平成23年1月31日)
1株当たり純資産額 46,352円90銭	1株当たり純資産額 45,329円45銭

2 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額

前第1四半期連結累計期間 (自平成22年2月1日 至平成22年4月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年2月1日 至平成23年4月30日)
1株当たり四半期純利益金額 1,429円24銭	1株当たり四半期純利益金額 1,648円59銭
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年2月1日 至平成22年4月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年2月1日 至平成23年4月30日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益(千円)	56,879	65,608
普通株式に係る四半期純利益(千円)	56,879	65,608
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式の期中平均株式数(株)	39,797	39,797
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に用いられた四半期純利益調整額の主要な内訳(千円)	-	-
四半期純利益調整額(千円)	-	-
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に用いられた普通株式増加数(株)	-	-
普通株式増加数(株)	-	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含まれなかった潜在株式について前連結会計年度末から重要な変動がある場合の概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

リース取引開始日が平成21年1月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引について通常の賃貸借取引に係る方法に準じて処理を行っておりますが、当四半期連結会計期間末における取引残高は前連結会計年度末に比べて著しい変動が認められないため記載していません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年 3月22日

株式会社 ストリーム
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 轟 芳 英

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 杉 山 勝

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ストリームの平成21年2月1日から平成22年1月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間（平成21年2月1日から平成21年4月30日まで）に係る訂正報告書の四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ストリーム及び連結子会社の平成21年4月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

四半期報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき四半期連結財務諸表を訂正している。当監査法人は訂正後の四半期連結財務諸表について四半期レビューを行った。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年3月22日

株式会社ストリーム
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	神	山	宗	武	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山	本	秀	仁	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石	井		誠	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ストリームの平成23年2月1日から平成24年1月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成23年2月1日から平成23年4月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成23年2月1日から平成23年4月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ストリーム及び連結子会社の平成23年4月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

四半期報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき四半期連結財務諸表を訂正している。当監査法人は訂正後の四半期連結財務諸表について四半期レビューを行った。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。